

## 公開請求の内容及び処理状況

| 請求日      | 決定日       | 公文書の件名  | 決定内容 | 非公開事由<br>(7条該当号) | 担当局    | 担当           |
|----------|-----------|---|------|------------------|--------|--------------|
| 令和6年7月4日 | 令和6年7月18日 | <p>東住吉区の不存在による非公開決定（令和6年7月3日付大東住総第91号）には不存在の理由として次の記載があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「アウトカム指標の達成状況で示されている63.2%は、令和5年度区民アンケートの間23の結果ですが、この区民アンケートの結果を「区民の割合」と解釈できるとする理論的根拠が示された文書」については、アウトカム指標の区民の割合は区民全体の状況を表すものでなく、多様な区民の意見やニーズを把握するため、無作為に抽出した区民の方に対し、アンケート調査を実施している区民アンケートの結果であり、当該説明の根拠となる公文書を作成又は取得しておらず、実際に存在しないため。</li> <li>・「アウトカム指標の達成状況に記載された63.2%は区民アンケートの結果であり、「達成状況」の「A」はこのアンケートの結果に基づき判断されたものですが、この区民アンケートの結果データで達成状況を「A」と判断できるとする根拠が示された文書」については、令和4年度の62.1%から令和5年度には63.2%と上昇したことをもって、Aとしたものであり、当該説明の根拠となる公文書を作成又は取得しておらず、実際に存在しないため。</li> <li>・「区民アンケートの結果により、「自助」「共助」の必要性が十分に浸透していないという課題が解決に向けて進んでいると判断できるとする根拠が示された文書」については、令和4年度の62.1%から令和5年度には63.2%と上昇したことをもって、Aとしたものであり、当該説明の根拠となる公文書を作成又は取得しておらず、実際に存在しないため。</li> <li>・「この「A」との判断が区民アンケートの結果のみで行われたものではないとするのであればこの「A」との判断にあたり用いたすべての根拠が示された文書」については多様な区民の意見やニーズを把握するため、無作為に抽出した区民の方に対し、アンケート調査を実施している区民アンケートの結果を活用しており、当該説明の根拠となる公文書を作成又は取得しておらず、実際に存在しないため。</li> </ul> <p>一方、市政改革室が作成した令和5年度運営方針策定・評価要領には次の記載があります。</p> <p>アウトカム指標<br/>経営課題の進捗度合が分かるようできる限り数値化した指標を目標年次とともに記載してください。</p> <p>東住吉区の令和5年度運営方針では「『自助』『共助』の必要性を理解している区民の割合」がアウトカム指標となっていますが、区民アンケートで得られたこのデータで経営課題の進捗度合が分かるとする理論的根拠が示された文書を公開してください。</p> <p>「令和4年度の62.1%から令和5年度には63.2%と上昇したことをもって、Aとしたもの」との説明について、上記のとおりアウトカム指標は「経営課題の進捗度合いを示した指標」であることから、ここで言う「A/B」は経営課題の進捗度合いを評価するものですが、区民アンケートの結果数値の増減でこの評価が行えるとする理論的根拠が示された文書を公開してください。</p> <p>東住吉区は令和3年7月8日付裁決書（大東住総第149号）で「調査は区民全体の状況を統計学的に推計できるよう設計されたものではなく、あくまで各調査の回答者の回答状況にとどまるもの」との説明を行い、区民アンケートの結果は「区民の割合」を表すものではないとの認識を示しています。</p> <p>「あくまで各調査の回答者の回答状況にとどまるもの」に過ぎず、それ以上の意味を持たない区民アンケートの結果が「経営課題の進捗度合いを示した指標」であり、「経営課題の進捗度合」を評価することができるのはいかなる根拠であるのかを示された文書を公開してください。</p> <p>上記「令和5年度運営方針策定・評価要領」にはアウトカム指標の設定に関し次の記載があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なお、既存データにより設定できない場合は、所属において目標に応じて様々な手法を検討するとともに、指標となるデータの取得方法やその特性等を十分認識した上で採用してください。</li> </ul> <p>また、同じく市政改革室が作成した「令和5年度運営方針に係るFAQ」には次の記載があります。</p> <p>【25】既存データによりアウトカム指標を設定できない場合はどうすればよいか？<br/>既存データにより設定できない場合は、各所属において目標に応じて様々な手法を検討してください。<br/>なお、様々な手法を検討した結果、アンケート調査結果を用いる場合は、そのデータの取得方法やその特性等を所属として十分認識した上で採用してください。</p> <p>東住吉区はアウトカム指標の測定方法として区民アンケートを選択するにあたり、これらの文書で求められている「検討」を行ったはずで、この検討に係る文書を公開してください。</p> | 不存在  |                  | 東住吉区役所 | 総務課<br>区民企画課 |